## マラウイ出入国について

令和3年8月31日 在マラウイ日本国大使館

## 1. 入国制限の解除

8月27日、マラウイ政府は一般旅行者のマラウイ入国再開と、インド、パキスタン、バングラ デシュ、ネパール、ブラジルの高リスク国指定の解除を発表しました。

(マラウイ入国には査証が必要です。2019年11月1日よりマラウイへの入国査証審査がオンライン 化されました。渡航前にマラウイ入国管理局のホームページ(https://evisa.gov.mw/)より査証を 事前に取得してください。)

2. 入国に際しての条件・行動制限措置

マラウイへの全ての入国者は、マラウイ入国前72時間以内に検体採取した新型コロナウイルスP C R 検査陰性証明書(注:英文。フォーマットの指定なし)を提示する。また、取得したPC R 陰性証明書を、グローバル・ヘブン・プログラムに基づきアップロードし、デジタル陰性証明書を取得し提示する必要もあります。これに加えて、状況により空港内で新型コロナウイルス検査のための検体採取が行われる可能性もあります。入国後14日間は自主モニタリング(注:自主隔離ではなく、ソーシャルディスタンスやマスク着用等感染予防対策を行った上で、他者との接触が可能)を実施する必要があります。

3. エチオピア出入国及びトランジットに関する新たな措置(デジタルPCR陰性証明書)について 6月2日、エチオピア保健省は、エチオピアを出入国及びトランジットする全ての旅行者に対し、6月7日以降、トラステッド・トラベル・ガイドライン又はグローバル・ヘブン・プログラム に基づくデジタルPCR陰性証明書の提示の推奨を発表。7月1日以降は同証明書の提示を義務化 すると発表しています。エチオピア出入国及びトランジットをする全ての旅行者は、Trusted Travel のアカウント登録の上、デジタル陰性証明書を取得するようお願いします。

上記に伴い、マラウイでのPCR陰性証明書もデジタルPCR陰性証明書に変更となりました。

詳細は下記の在エチオピア日本国大使館ホームページをご確認下さい。

https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/11\_000001\_00632.html

## 【参考情報】

- ●マラウイ保健省フェイスブック https://www.facebook.com/malawimoh/
- ●各国の感染状況(外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/country\_count.html